

第5次長泉町総合計画
前期基本計画案

01 健康づくり



目指す姿

健康寿命の延伸を図るため、生涯を通したところとからだの健康づくりに向けた対策を推進するとともに、全ての世代において健やかな生活習慣の定着を推進します。

現状と課題

- ・ 当町の生活習慣病の罹患率は肥満、脂質異常症について、県平均に比べ高い傾向となっています。
- ・ 生活習慣病の要因のひとつとされる運動不足に関しては、住民意識調査によると、60%近い人が「運動習慣がない」と回答し、特に30、40代では運動習慣があると回答した人は20%台と低い状況です。
- ・ 運動習慣がない多くの要因は、日常における運動機会の確保が難しいことが挙げられていることから、時間と場所を選ばずに運動習慣の定着が可能となる仕組みを作る必要があります。
- ・ 生活習慣病に罹患せず、いつでも健康で自立した生活を送るためには、幼児期からの生涯にわたる健康づくりに関心を持ち、健やかな生活習慣を身に着けることが必要です。
- ・ 社会環境の急速な変化により、現代社会ではストレスや過労などによるこころの病気も大きな問題となっています。
- ・ 心身ともに健康を保ち、充実した毎日を過ごせるようこころの健康の重要性についての普及啓発や支援体制づくりを進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
10分以上連続した健康づくりに週1日以上取り組んでいる住民の割合	75.4%	80%
成果指標	現状値 (2017)	目標値 (2025)
生活習慣病による死亡率	71.3%	67%

優

政策1 健康で幸福を実感できるまちの実現

具体的な取組み

健康寿命の延伸に向けた体制づくり

- ・ 生活習慣病等の予防対策のための健康づくり相談、講座の充実
- ・ ストレスと上手に付き合い、こころの健康を維持するための講座等の取り組みの充実
- ・ パークゴルフ場等幅広い世代の健康づくりに対応するレクリエーション施設の整備
- ・ 歩数計アプリ等よる気軽に健康づくりに取り組むための環境の充実
- ・ 禁煙外来治療費の一部助成などによる禁煙の啓蒙及び受動喫煙による被害防止の推進
- ・ 企業や学校等との連携による働き盛り世代や子どもに対する健康づくりの推進

母子保健の推進

- ・ 妊娠期から出産、子育てにわたる切れ目ない支援のための母子保健サービスの充実
- ・ 家庭の孤立化やひとり親など育てにくさを感じる親に寄り添う支援の充実

02 保健・医療



目指す姿

がん検診や特定健康診査の受診、特定保健指導の実施率向上を図るとともに、予防対策を重視した健康づくりを推進します。

また、地域で安心して適切な医療サービスが早期に受けられるよう、総合的な医療体制の充実に努め、医療と保健の連携体制を強化していきます。

現状と課題

- ・ 各種がん検診は、検診料無料化により受診件数自体は増加傾向にあります。受診率は全国的な傾向と同様に低く推移しています。
- ・ 特定保健指導の受講者が伸び悩んでおり、健康状態のさらなる悪化に向けた対象者のアプローチについて工夫をする必要があります。
- ・ がん検診や特定健康診査は、自らの健康状態の把握、病気の予防、早期発見・早期治療に有効なため、あらゆる世代の健康の第一歩として受診勧奨を強化する必要があります。
- ・ 県下で最も低い高齢化率も当然のことながら年々上昇している中、地域で医療、介護、予防、生活支援サービス等を切れ目なく一体的に提供する仕組みの構築を進め、地域生活における高齢者に優しい在宅医療体制の強化も必要です。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
特定健診の受診率	48%	52%
特定保健指導の実施率	30%	53%
がん検診精密検査受診率	83.8%	90%

具体的な取組み

疾病予防及び早期発見の推進

- ・ がん予防の正しい知識の周知・啓発及び啓発内容の充実によるがん検診受診の促進
- ・ 生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導等の受診の促進

地域医療体制の充実

- ・ 医師会や近隣自治体等関係機関との連携による夜間救急医療体制の維持確保
- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症等に対応する非常時緊急時における医療体制の充実
- ・ 医療給付の適正化や保健事業の充実による医療費の抑制、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的運営の推進
- ・ 特定健康診査、レセプトデータの活用・分析による的確な保険事業の推進

優

政策1

健康で幸福を実感できるまちの実現

03 地域福祉



目指す姿

全ての人がそれぞれ役割を持ち、互いに支え合いながら安心して生活できるよう、地域における交流や社会的なつながりを深めるとともに、行政や福祉事業者、自治会、ボランティア、NPOなどの様々な組織や地域住民が連携し地域福祉活動を促進します。

現状と課題

- ・ 少子高齢化、核家族化等の進行に伴う生活様式や価値観の変化などにより、家族や地域で支え合う力が弱まり、個人の価値観の多様化、プライバシーへの配慮などから地域での交流や人と人とのつながりが希薄になっています。
- ・ 一方で、住民の福祉に関するニーズは多様化しており、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていけるためには、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う思いやりのある地域福祉の考え方が必要です。
- ・ 地域福祉の推進には「自助・共助・公助」の連携が必要であり、自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア団体等の連携に加え、地域福祉の担い手として多くの住民の活動が必要です。
- ・ 増加傾向にある生活困窮者に対しては、生活保護制度の適用を進めるとともに、生活保護に至らないよう個々の状況に応じた支援を行う必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2017)	目標値 (2025)
普段生活する中で特に悩みや不安を感じていない人の割合	14.8%	16%
福祉ボランティア活動等をしている住民の割合	4.3%	7%

具体的な取組み

地域で支え合う福祉活動の推進

- ・ 生きがいや地域活動の場として多世代が交流できる居場所づくりの充実
- ・ 民生委員児童委員や社会福祉協議会と連携した身近な相談体制の充実
- ・ 地域活動やボランティア活動等の福祉意識を高めるための福祉教育、人材育成の推進
- ・ 民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域、ボランティア等関係団体との連携強化によるセーフティネットのさらなる充実
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく事業実施による生活困窮者の自立に向けた生活支援、就労支援の推進

04 高齢者福祉



目指す姿

長寿・健康社会実現のため、住み慣れた家庭や地域で安心した自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における支えあいの充実と、住まい、保健、医療、介護等の有機的な連携強化をはかるとともに、地域で活躍できる居場所づくり・生きがいを推進します。

現状と課題

- 令和元年の65歳以上の高齢者人口は9,500人、高齢化率は約22%ですが、令和12年には24%を超える見込みとなっており、この高齢化にあわせ、要介護、要支援認定者数も増加傾向にあります。
- 人生100年時代を見据え、元気な高齢者には社会を支える側として、豊富な経験と能力を活かせる場の確保がこれまで以上に必要となります。
- 高齢者が要介護、要支援状態になることを未然に防止する取り組みを強化するとともに、介護状態等となってもできる限り本人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を図る必要があります。
- 介護需要が増加する中、介護人材の確保が大きな問題となっており、将来を見越した介護施設整備とともに、適正な介護人材の確保を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
第1号被保険者のうち介護認定を受けていない高齢者の割合	84.7%	概ね85%を維持
介護認定者のうち更新時に介護度が維持若しくは改善した人の割合	60.4%	62%

具体的な取組み

健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築

- ・ 地域で身近な公民館等を活用した生きがいづくり、居場所づくりの推進
- ・ 高齢者が社会の一員として期待され、その役割を担うことができる仕組みづくり

地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり

- ・ 介護保険制度のすき間をカバーする高齢者の在宅生活支援体制の構築
- ・ 地域包括ケアシステムの深化による地域ぐるみの生活支援体制の充実
- ・ 認知症サポーターの拡大等による認知症の理解、知識の普及促進

介護サービス体制の充実

- ・ 多様なニーズに対応した介護サービスの充実
- ・ 良質な介護サービスを提供するための介護人材の確保
- ・ 介護予防のための教室の充実とリハビリによる重度化防止の推進
- ・ 住み慣れた地域で安心して生活できる介護施設の充実

05 障がい福祉



目指す姿

障がいの有無に関わらずすべての住民が互いに理解し尊重しあい、いきいきとした生活を続けるため、地域で支え合い、自らの意志による地域生活や社会参加ができる包摂的な社会を目指します。

現状と課題

- ・ 平成 28 (2016) 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がい者本人にとって自分らしい生き方、生活の仕方が尊重される支援が求められています。
- ・ 障がい者の高齢化、障がいの重症化、多様化が進んでおり、地域での生活を維持継続するためのサービス体制が求められています。
- ・ 早期かつ適切な療育、年齢やライフステージに応じた切れ目のない支援につなげるため、教育、福祉、医療、保健等の各分野の有機的な連携の下、多面的かつ継続的な支援をすることが求められています。
- ・ 障がい者に関する権利擁護等の制度が十分認知されていないため、それら制度の周知普及を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
障がい者就労支援施設の一般就労数	7 人	11 人
相談支援事業所の相談件数	6,015 件	8,800 件

具体的な取組み

障がい福祉サービスの充実

- ・ 地域での生活のための障がい福祉サービスの充実
- ・ 町内の相談支援事業所の連携及び支援による相談体制の充実
- ・ 障がいのある子どもの早期療育支援体制の構築

障がい者の社会参加と地域共生社会の促進

- ・ 障がいの正しい理解と、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組みの充実
- ・ 権利擁護や成年後見制度等の障がい者の生活を支援する制度の普及促進
- ・ 社会的・経済的自立を目指した雇用の促進や就労支援体制の充実



目指す姿

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するとともに地域全体で子育てを支える機運を醸成し、妊娠期から切れ目のない支援による子育て環境の充実を図ります。また、個々の子どもに寄り添い、健やかな育ちに向けた支援の充実を図ります。

現状と課題

- ・ 平成 25 年から平成 29 年の当町の合計特殊出生率は 1.80 と、引き続き県下一となっており、国、県の出生率を大きく上回り、町の子育て支援に対する満足度も高い状況です。
- ・ 小規模保育所の増設、公立幼稚園のこども園化などにより、待機児童は着実に減少していますが、今後、少子化が進む一方で共稼ぎや女性の社会進出に加え、令和元年 10 月からの幼児教育、保育の無償化により、保育・幼児教育のニーズはますます高まっています。
- ・ 3 歳児の幼児教育、延長保育等のニーズ拡大もあり、さらなる継続的な児童受入れ体制の確保等、時代のニーズに適合した保育環境の整備が必要です。
- ・ 核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、家族の育児支援等を十分に受けることが出来ず、妊娠、出産、子育てに不安を抱える人の増加、子育ての孤立化のリスクが高まっています。
- ・ こうした子育てに関する不安に対して、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、健康増進課や子ども・子育て総合相談窓口などが緊密な連携のもと、相談事業、訪問、各種教室などの実施による体制の整備が必要です。
- ・ 保育ニーズが全国的に高まっている中、保育士不足が社会問題となっており、適正な保育人材の確保は困難となっています。保育の質の維持、向上を図るためにも様々な採用形態の導入などによる保育士の確保を推進する必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合	—	概ね 75%を維持
待機児童数	2 人	0 人を維持
園の活動に満足している保護者の割合	—	概ね 90%を維持

具体的な取組み

切れ目のない子育て支援の充実

- ・ 妊娠期から子育て期における不安、悩みの軽減等に向けた子ども・子育て総合相談体制の強化
- ・ 子どもの個性（特性）に合った支援体制づくりの推進
- ・ 子育て支援センターの適切な管理運営による親子の良好な遊びや学びの場、交流の場の提供
- ・ 多様な子育てニーズに対応するためのファミリーサポート事業や病児保育事業の充実
- ・ 児童虐待防止に関するセミナー等を通じた児童福祉に関する普及啓発
- ・ まちの将来を担う未来人（みらいびと）に対する支援の充実

質の高い保育・幼児教育の提供

- ・ 民間活力などを効果的に活用した保育の枠の拡充による待機児童の解消
- ・ 小学校への連携を意識した幼児教育カリキュラムの推進
- ・ 一時保育、延長保育など様々な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ・ 保育士等の就労環境の整備、潜在保育士への継続的なサポート強化等による保育人材の確保
- ・ 公立幼稚園、保育園、認定こども園の保育環境の整備及び効率的な運営主体の検討



目指す姿

未来を拓く人材の育成を目指し、自ら学び、考え、行動する力の育成を図る中で、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育みます。

主体的・協働的に学ぶことを通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、全ての児童生徒にとって「行きたい学校」となるよう努めます。

現状と課題

- ・ 当町では、児童生徒数の増加に対応するための校舎増改築、トイレ洋式化、FMに基づく施設の保全改修等、適正な教育環境の充実に取り組んできました。
- ・ 小中学校施設の大半は昭和 30 年代から 50 年代に建築されているため、現在策定を進めている学校施設整備計画に基づき、地域、保護者等とともに各小中学校の状況にあった改築等の整備を進める必要があります。
- ・ 当町では、電子黒板やWi-Fi環境の整備を積極的に進めてきましたが、国のGIGAスクール構想により、1人1台のタブレット端末の整備がされるなど、ICT環境は大幅に進展しています。これにより、こうしたICT環境を有効に活用することで児童生徒の情報社会に対応する能力を高めるために、教職員のスキルの向上を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
学校が楽しいと思っている児童・生徒の割合	89.6%	概ね 90%を維持
学校に子どもを安心して行かせている保護者の割合	—	概ね 90%を維持
成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
全国学力・学習状況調査における児童・生徒の平均正答率の状況	小 6 国語 103.4 小 6 算数 102.1 中 3 国語 103.0 中 3 数学 107.0 中 3 英語 108.9	100 以上

具体的な取組み

質の高い学びを実現する教育環境の充実

- ・ ファシリティマネジメントに基づくトイレ等学校施設の効率的な維持管理
- ・ 将来を見据えた学校施設の改修改築の検討
- ・ 時代に即応した教育現場に対応する ICT を活用した学習環境の整備
- ・ 食育につながる安心・安全な学校給食の安定的な供給

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

- ・ グローバル化に対応した国際理解、英語教育推進体制の充実
- ・ ICT を有効活用した授業を推進するための体制整備
- ・ 不登校・いじめへの適切な対応、心の教室相談事業の充実
- ・ 特別支援教育や学習・生活に支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに対応した教育環境の充実
- ・ 就園、就学から中学までの円滑な進学のためのプログラムの推進
- ・ 教職員の多忙化解消のための ICT の活用
- ・ 学校運営協議会を核とした地域社会全体で児童生徒を育む体制の充実



目指す姿

住民の主体的な学習を支援する機会や文化・芸術、スポーツに親しむ機会の創出、図書館の利便性の向上等により、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。また、学びの成果が、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に生かされていく取り組みを促進します。

現状と課題

- 幅広い世代の住民が、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を地域に還元することができるような各種事業について地域を巻き込んで取り組んでいます。
- ライフスタイルや価値観が多様化する中、ニーズを把握したうえで効果的な情報提供を行うとともに、提供する学習メニューの見直し、学習環境の整備を行う必要があります。
- 文化芸術団体においては、構成員の高齢化、減少などにより、活動の硬直化が進んでいます。未来の芸術文化の担い手である子どもたちも含め、多くの住民に芸術文化に触れる機会の拡充や団体の活動の幅を広げるための発表機会を確保する必要があります。
- 住民意識調査で運動習慣がない人が約 60%となっている反面、健康公園等運動施設の利用者は増加するなど、スポーツへの意識の二極化が進んでいます。スポーツ団体の活動に限定することなく、誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
生涯学習機会や生涯学習に関する支援が充実していると思う住民の割合	27.6%	30%
成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
地域の教育力向上事業等の講師、指導者、ボランティア人数	627 人	650 人

具体的な取組み

多様な生涯学習機会の創出

- ・ 個々の学習ニーズに沿った講座や体験教室等による学習機会の創出
- ・ 学校図書館や読み聞かせボランティア等と連携した子どもの読書活動の推進
- ・ ICT等を活用した図書館の利便性の向上

住民主体の文化芸術活動の促進

- ・ 住民主体の文化芸術活動の支援の充実
- ・ 優れた文化芸術に触れる機会の充実による文化芸術活動の促進

多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

- ・ 健康づくりに結び付く新たにスポーツに取り組む機会の充実
- ・ 障がい者スポーツ等多様なスポーツ・レクリエーションに親しめる体制の充実



目指す姿

多文化共生意識や、年齢や性別、国籍、文化的背景等における多様性について住民の相互理解を深めていきます。

現状と課題

- ・ 長期的には人口減が見込まれることから、男女ともに働きやすい環境が整備され、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活において様々な選択ができるワーク・ライフ・バランスの実現が求められています。
- ・ グローバル化の進展により、様々な国籍や文化的背景を持つ外国人との交流をする機会が増え、また文化の発展により、性別や性的指向に関する多様化が進んでいることから、正しい理解と認識を深めるとともに、相手を尊重する人権感覚を身に付けることが求められています。
- ・ 戦争を体験した世代が減少し、かつ高齢化が進んでいることから、戦争を知らない多くの世代に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供し、住民の平和意識の向上を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
町の各種審議会等の女性委員等の割合	31.8%	34%
成果指標	現状値	目標値 (2025)
人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる住民の割合	—	50%

具体的な取組み

国籍や性別等によらない多様性社会の構築

- ・ 多様性社会に向けた啓発、情報提供の充実
- ・ 民間企業と連携した就労と介護の両立を可能とする環境づくり
- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発と学習機会の充実
- ・ 町内在住の外国人が暮らしやすい環境整備の推進
- ・ 町国際交流協会との連携による様々な世代を通じた国際姉妹都市交流の促進

人権尊重・平和推進活動の充実

- ・ 過去の戦争に関する学びを通じた平和教育の推進
- ・ 人権問題への正しい理解と認識を深めるための人権意識の普及促進
- ・ 人権問題に関する相談体制の充実



目指す姿

ファルマバレープロジェクトや“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に基づく関連企業の誘致を進めるとともに、既存企業の転出防止や産・学・官の連携を促進し、地域の未来につながる産業構造を構築していきます。また、サテライトオフィスの誘致やワークキングスペースの設置等による多様な働き方の支援を図ります。

現状と課題

- ・ 大手企業に加え、1984年から操業を開始した長泉工業団地など町内には3工業団地が存在し、化学工業などを中心に県下でも有数の工業生産を誇り、平成25年に3,299億円だった製造品出荷額は令和元年には4,441億円となり、県内町の部第1位となっています。
- ・ 既に町内に立地している企業についても、設備の老朽化や事業用地の不足等の課題が出てきていることから、それらのニーズを的確に把握し、引き続き町内での操業の継続が可能となるよう支援をすることで、転出防止を図る必要があります。
- ・ 町の中心拠点として位置付けている下土狩駅周辺の商業施設から住宅への転換が進む中、郊外には沿道型商業施設等の進出が進んでいます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済活動のあり方についても大きな転換を迫られていることから、それらに対応し、企業が経営を継続するための支援の必要があります。また、ICT技術の進展により、リモートワークをはじめとする働き方の多様化がもたらされており、それらに対応した就業環境の整備に対する支援が求められています。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
製造品出荷額	4,441億円	4,500億円
町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて起業した年間件数	6件	10件

具体的な取組み

地域の強みを活かした企業誘致

- ・ 新たな企業誘致のための北部地域における都市基盤の整備の推進
- ・ ファルマバレープロジェクトと連携した企業誘致の推進
- ・ 地域活性化につなげる魅力ある小売店誘致の推進

既存企業等への支援強化

- ・ 町内立地企業の転出防止強化、既存工業団地の拡張、企業の雇用支援
- ・ 中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ・ 商工会と連携した中小企業の支援の充実及び商工会館機能の拡張支援

時代に対応した新産業の振興

- ・ サテライトオフィスの誘致やコワーキングスペースの設置等による多様な働き方の支援
- ・ 起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援



目指す姿

市場を見据えた商品を提供できる生産体制を構築するため、生産力の強化、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成を図るとともに、地産地消や農業体験の推進などにより、地域特性を活かした農業を目指します。

また、農道や水路をはじめとした農業基盤の適正な維持管理により、持続可能な農業経営を目指します。

現状と課題

- ・ 高齢化や後継者不足により認定農業者は、15～16人と低い水準で推移しており、不耕作農地についても拡大が懸念されることから、関係機関と連携し、新規就農者や退職後の生きがいとして農業に携わりたい方など多様な担い手を確保する取組みが求められています。
- ・ 現在、当町で生産される四ツ溝柿、白ねぎ、大和芋、あしたか牛等の農畜産物の多くは、その生産量や出荷期間に制約があることから、先端技術の活用や6次産業化による生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- ・ 農業を営む上で重要な農業用水路をはじめとする農業基盤について、老朽化とともに、十分な整備・保全がされていないことから、ICT技術等を活用した効率的かつ適正な維持管理を進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
認定農業者数	15人	18人
町内産の農畜産物を日頃食べている住民の割合	—	40%

具体的な取組み

地域特性を活かした農業基盤の確保

- ・ 関係団体と連携した担い手の確保・育成のための体制整備や技術支援の充実
- ・ 既存ブランド認定品の情報発信、販路拡大及び新たな農畜産物のブランド化の推進
- ・ 多世代における農業体験を通じた地元食材の魅力 PR による地産地消の推進
- ・ 農作物に多大な被害をもたらす有害鳥獣捕獲にかかる ICT 化の推進
- ・ 水源涵養機能等様々な役割を果たす森林資源の適正な管理
- ・ 水路、灌漑施設等の農業基盤の適正な維持管理
- ・ 集中豪雨等の水害対策機能を兼ねた堰管理システムの構築

12 観光・交流



目指す姿

町内の観光交流資源の適切な保全・活用、新規資源の整備・開発を促進するとともに、世界文化遺産である富士山や伊豆半島ユネスコ世界ジオパークなど、周辺の市町や観光施設間の連携を促進し、町域を超えた広域圏における魅力の向上を図ります。また、観光交流の拡大と合わせて、住民のシビックプライドの醸成や地域コミュニティの活性化等との結びつきを意識した観光交流のまちづくりを推進します。

現状と課題

- 平成 27 年に 28 万 5000 人だった観光交流客数は、平成 30 年には 33 万 6000 人になるなど、鮎壺の滝等のジオパーク認定により大幅に増加していますが、新型コロナウイルスの影響により従来の観光スタイルに大きな変化が生じており、現在の観光スポットを見学するだけの通過型の観光からの脱却が求められています。
- これまで観光資源として認識がない地域資源について、体験型の観光資源として捉えることで、地域交流につながる可能性もあることから、まずは住民自らが町の魅力について再認識できるような取り組みを進めるとともに、単体ではなくそれぞれの資源を広域的な視点で捉えることで、相乗効果による魅力発信を図る必要があります。
- 町内には大型の商業施設や商店街がないことから、魅力ある店舗の誘致や、その店舗と現在実施しているイベント等を通じて地域コミュニティとの連携を促すことで、人々が訪れ、滞在したくなるような当町に合った交流の場を創出することが求められています。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
観光交流客数	287 千人	320 千人
成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
にぎわい交流イベントの開催数	19 回	25 回

具体的な取組み

地域資源の活用による町の魅力の発信

- ・ 伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産を活用した広域での魅力 PR の強化
- ・ ながいずみ観光交流協会と連携した地域の魅力発見事業の実施
- ・ 町の観光交流に関する多様な移動手段による周遊モデルコースの検討

交流を生み出す新たな観光の推進

- ・ わくわく祭りや鮎壺公園を活用したイベントなどによる交流人口の拡大
- ・ 魅力ある小売店と地域との連携による新たなにぎわい交流イベントの創出
- ・ 「桃沢エリア」の豊かな自然環境、野外活動施設、スポーツ施設等を活かした観光ブランド化の推進及びそれらの情報発信を契機とした関係人口創出の推進



目指す姿

円滑な都市活動や町民の生活を支える幹線道路網の整備を推進し、安全・安心で快適な生活道路や歩行者・自転車空間の形成を図るとともに、災害時の避難路等の機能や良好な道路景観の創出を進めます。また、道路施設の長寿命化を図りつつ、官民連携による維持管理や活用を進め、誰もが利用しやすい道路空間を形成します。

現状と課題

- 都市計画道路は、30.4 k mが都市計画決定されており、現在 76.9%の整備率となっています。当初計画から整備の必要性に変化が生じた路線の見直しも行っておりますが、今後も限りある財源の中で優先的に整備する路線を定める必要があります。
- 住民生活に密着した生活道路においては、生活空間満足度事業や歩行者空間事業などに取り組んでいますが、住民意識調査においては、歩道の整備の満足度は依然として低い状況です。各区からの要望への対応も含め、歩行者や自転車利用者等が、日常生活においてより安全に安心して快適に移動できるような道路環境の形成を図る必要があります。
- 橋梁長寿命化修繕計画において 60 橋の修繕が計画されており、現在まで 19 橋の修繕を行ってきましたが、今後 10 年には 16 橋が対象となっており、引き続き計画に基づく効率的・効果的な修繕を進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
都市計画道路の整備率	76.9%	81%
生活道路が充実していると思う住民の割合	—	50%

具体的な取組み

快適な住民生活を支える都市基盤の整備

- ・ 都市計画道路沼津三島線・高田上土狩線など幹線道路網の整備促進
- ・ 段差解消等による誰もが移動しやすい歩道の整備促進
- ・ 橋梁など道路構造物の長寿命化の推進
- ・ 官民連携による道路、河川等の維持管理の推進

安心・安全で快適な生活道路の整備

- ・ 生活空間満足度向上事業の取組みによる生活道路の点検、改善の検討及び整備
- ・ 道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の充実



目指す姿

日常生活に必要な不可欠なバス等の公共交通サービスを持続的に提供するため、交通事業者の協力のもと、路線網の存続・充実に努めるとともに、バス情報の提供による利便性の向上を図ります。また、デマンド乗合タクシーなどの新たな公共交通を導入します。

現状と課題

- ・ 住民意識調査において、毎年「バスなどの公共交通の充実」が最も満足度が低い状況にあります。
- ・ 公共交通の根幹を成すバスにおいては、路線バスが町内全ての路線が国庫補助対象路線となるなど、公共交通事業者の努力だけでは維持、拡充していくことが困難な状況であり、自主運行バスにおいても平成29年の44,700人をピークに利用者の減少が続き、減便もあります。令和元年は38,000人となるなど厳しい状況となっています。
- ・ 高齢化の進展に伴い、自らの移動手段を持たない交通弱者の増加も見込まれることから、既存バス路線、自主運行バスに加え、近年、導入・試行を行っているデマンド乗合タクシー等の新たな公共交通網を組み合わせ、個人の特性に合った移動手段の確保、交通ネットワークの充実を図る必要があります。
- ・ 公共交通の利用者を増やすためには利用方法や運行情報の提供、待ち合い環境の整備が必要なことから、公共交通の情報提供や待ち合い環境の整備による利便性の向上が求められています。

成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2025)
公共交通が充実していると思う住民の割合	—	22%
成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
コミュニティ交通の利用者数	39,098人	55,200人

具体的な取組み

利便性の高い公共交通の確保

- ・ コミュニティバスの再編を軸とした新たな公共交通網の整備
- ・ 実証導入したデマンド乗合タクシーの検証結果に基づくさらなる有効活用の検討
- ・ 乗り換え利用を促進するための鉄道駅等の交通結節点の機能の拡充
- ・ バス停等における公共交通情報の発信強化による利用拡大に向けた環境の改善
- ・ グリーンスローモビリティ等の先端技術を用いた次世代交通の導入の検討



目指す姿

美しく、暮らしやすい生活空間を形成するため、公園広場の整備や維持管理・活用、緑の保全や公共空間の緑化、無電柱化等を推進し、魅力ある市街地景観の創出を図ります。

現状と課題

- ・ 計画的に公園のトイレ、遊具の改修整備を行っていますが、さらに身近に子どもをはじめ、多世代の方々が憩える場を求める声があることから、引き続き、計画的な公園広場の整備改修が求められています。
- ・ 景観条例や景観形成基本計画等により住民の良好な景観形成に対する意識が向上していることから、美しい景観の保全・創造に向けた取り組みとして、無電柱化の推進、地区計画や景観計画の活用による良好な景観の形成を図ることが求められています。
- ・ 生活の重要な基盤である住環境を安全・安心で快適なものとし、「住んで良かった、住み続けたい」と思うまちにするため、住民ニーズに沿った町営住宅の維持改修、建築物の耐震化、住宅困窮者への支援等が必要です。
- ・ 空き家に関する情報提供や相談が増えていることから、空き家が周辺的生活環境に影響を及ぼさないよう、所有者や管理者による適正な維持管理等を支援する必要があります。また、住宅ストックとして有効活用することにより地域の活性化が期待されています。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
市街化区域における住民1人当たりの都市公園面積	1.45 m ² /人	2.10 m ² /人
成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
今後も町内に住みたい住民の割合	82.2%	概ね80%を維持

具体的な取組み

美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり

- ・ 公園広場の新たな整備拡充
- ・ 公園広場のトイレ、遊具の改修推進と適正な維持管理のための民間との連携
- ・ 豊かな自然の緑や水辺の保全と市街地における緑化の推進
- ・ 富士山や愛鷹山、黄瀬川など眺望景観の保全と美しい街並み景観の推進
- ・ 景観や安全性、快適性の向上のための無電柱化の推進

暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり

- ・ 子育て世帯家賃低廉化事業等の公的住宅等による住宅困窮者の住宅支援
- ・ 耐震性のない住宅の削減に向けた除却支援、耐震化の促進等による居住環境の安全性の確保
- ・ 空き家の適正管理や流通促進等による有効活用の推進



目指す姿

温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギー利用促進、4Rの推進などにより、低炭素・循環型の環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着、生活環境の保全を図り、持続可能な社会を形成します。ごみ焼却施設については、広域化も視野に入れた検討を行い、適正な維持管理を実施します。また、下水道ビジョンに基づき、下水道事業の効率的な経営、強靱化や長寿命化に取り組み、安定的なサービスの提供に努めます。

現状と課題

- ・ 当町において排出される温室効果ガスのうち、約半分は一般家庭及び産業部門からとなっていることから、温室効果ガス排出量の抑制を効果的に行うため、一般家庭及び産業部門の省エネ推進、低炭素化等の取り組みを強化する必要があります。
- ・ 4Rの取組により町のごみの量は減少しているものの、プラスチックゴミの環境への影響が問題視されるなど、さらなるゴミ分別の徹底が求められています。
- ・ 東日本大震災以降再生可能エネルギーへの注目が高まり、住民一人ひとりが環境負荷の低減と地球環境の保全に貢献する意識も高まっています。低炭素・資源循環型社会を実現するため、町、住民、民間事業者が再生可能エネルギー等の利活用に向けた取り組みを一層推進する必要があります。
- ・ 昭和49年建設されたごみ焼却施設の老朽化が進んでおり、維持管理計画に基づく修繕費用も今後増大することから、今後のごみの量やライフサイクルコストを踏まえた新たなごみ焼却施設のあり方を研究する必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
町民1人1日当たりのごみ排出量	688g	678g
資源化率（全ごみの中の資源物の割合）	25%	27%
成果指標	現状値 (2017)	目標値 (2025)
CO2 排出量	6,410.4t	5,743.0t
成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
下水道整備率	64.2%	68.2%

具体的な取組み

地球温暖化対策・エネルギー施策の推進

- ・ 公共施設における省エネ、再生可能エネルギー導入の推進
- ・ 住民・事業者への省エネ及び再生可能エネルギーに関する啓発及び導入支援
- ・ 電気自動車等の低炭素型次世代モビリティの普及促進

地球にやさしい持続可能な生活環境の推進

- ・ 住民への食品ロスに関する普及啓発と家庭で不要となった食品のフードバンク等への有効活用の促進
- ・ 事業者への燃料転換等の促進による温暖化対策の推進
- ・ 焼却施設の維持管理計画に基づく適正な維持管理及び広域整備も視野に入れた新たな施設の検討
- ・ さらなるゴミの減量化、資源化を促進する収集体制の充実
- ・ 住民、事業者との連携による4Rの推進
- ・ 未整備区域が限られてきた下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進による良好な生活環境の創出

17 コミュニティ・協働



目指す姿

住民と町が相互に尊重し合い補完する協働の理念のもと、住民、地域コミュニティなど様々な主体が、それぞれの役割に応じて主体的に活動する機運の醸成に取り組みます。

また、地域コミュニティの重要な担い手である自治会が中心となった地域活動を促進します。

現状と課題

- ・ ライフスタイルや価値観の多様化が顕在化している中、地域コミュニティの中核をなす自治会は、防災、防犯などの地域課題の解決、地域住民の福祉向上、コミュニティ醸成などに寄与し、地域住民と町を結ぶ組織として重要性が再認識されています。
- ・ 自治会の加入率は全国的に低下傾向にあり、当町の令和元年加入率は88.44%と近隣市町と比較すると高水準ではありますが、高齢化による役員の担い手不足や共稼ぎ世帯の増加等により低下傾向にあるため、自治会が引き続き地域課題の解決に向けた自立した組織となるよう支援するとともに、時代にあった組織の在り方を検討する必要があります。
- ・ 地域課題の解決に向けた住民の主体的に取り組みに助成を行うなど、環境の整備に努め、防災、子育て等様々な分野で活動する団体が増えていますが、今後も住民の主体的な活動を進めるために、担い手となる団体等の育成について引き続き進めていく必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
自治会加入世帯の割合	87%	概ね 85%を維持
まちづくり活動団体数	—	10 団体／年

具体的な取組み

地域コミュニティの活性化

- ・ 自治会未加入者に対し、自治会が中心となって地域活動の必要性を伝えていく仕組みの構築による加入の促進
- ・ 社会環境の変化に適応した、持続可能な自治会活動に対する支援
- ・ コミュニティ活動の拠点となる、区公民館の耐震化促進と施設整備等に対する支援

まちづくりへの住民参画の促進

- ・ 自治会、シニアクラブ、住民活動団体等への情報提供・情報共有や意見交換の場の創出による連携強化
- ・ 協働によるまちづくりを推進する、住民活動団体の継続的活動に対する支援
- ・ 生活空間満足度向上事業の取り組みを住民参画の一つのモデルとした協働に対する当事者意識の気付きと住民参画機運の醸成
- ・ 町行政の進展に功績のあった個人や団体の顕彰

安

政策7

共につくる活発なまちの実現



目指す姿

住民が安心・安全に暮らし続けられるよう、災害時に住民が自らの身を守る備えを促すとともに、自主防災組織・消防団等が機能し、互いに助け合うことのできる環境づくりを進めます。また、住宅の耐震化、インフラ整備等も併せて実施し、自助・共助・公助のバランスの取れた強靱なまちづくりを推進します。

現状と課題

- ・ 近年、全国で発生している想定を大きく上回る自然災害に対し、国・県を含めた行政主導の対策「公助」のみでの災害対応は限界が指摘されています。こうした状況の中、想定外の大規模災害の被害を最小限に抑えるためには、住民の「自助」「共助」を主体とする防災施策に転換し、「自分の身は自分で守る」という意識を促す必要があります。
- ・ 従来の防災訓練等は内容についても固定化、パターン化していることから、多様化する災害時に対し、あらゆることを想定したより実践的な防災訓練等に取り組む必要があります。またそれらを地域の自主防災組織等が担えるよう支援をする必要があります。
- ・ 当町はこれまで、大きな自然災害の被害はありませんが、近年の集中豪雨等により市街地における河川の氾濫が多発していることから、それらの被害を最小限に防ぐため、水路・河川等の施設機能の充実を図る必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2020)	目標値 (2025)
防災対策に取り組んでいる住民の割合	—	70%
災害に関するメールやSNS等の登録者数	9,000人	13,000人
未耐震住宅の年間除却数	—	100件

具体的な取組み

危機管理体制の充実

- ・ 国・県等災害時被害想定に対応した大規模災害における地域防災計画・ハザードマップ等の適正な更新と周知
- ・ デジタル地域防災無線の整備や新たな技術の活用による防災情報の収集・配信の強化
- ・ 河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域等への防災監視カメラの設置による災害対策機能の強化
- ・ 新型インフルエンザ感染症等に対応可能な緊急時に備えた食料品や資機材の充実強化
- ・ 富士山南東消防組合における消防救急体制への支援

地域防災力の強化

- ・ 自助・共助・公助による災害対策の充実強化
- ・ 住民一人ひとりが主体的に適切な行動がとれるための防災意識の向上と防災意識の普及啓発
- ・ 自主防災組織の組織間の連携強化及び消防団への活動支援
- ・ 地域の実情に応じた実践を想定した防災訓練の実施
- ・ 感染症にも対応できる避難所運営のためのマニュアルの見直し及び住民参画による避難所開設訓練など実施体制の構築
- ・ 自主防災組織、民生児童委員等との連携をベースとした要配慮者支援対策の強化

災害に強いインフラ整備の推進

- ・ 河川・水路・道路の整備による治水対策の推進
- ・ 補助制度の活用促進による住宅耐震改修、除去・危険なブロック塀除去の推進
- ・ ライフラインとして持続可能な上下水道の推進

19 防犯・交通安全



目指す姿

住民の安全で快適な日常生活を守るため、犯罪抑止効果が高い防犯設備等の整備に取り組むとともに、住民や警察、町による防犯活動に取り組み、地域の防犯体制の強化を推進します。

また、地域の交通状況に応じた交通安全対策により、安全な生活環境の構築を進めます。

現状と課題

- ・ 地区安全会議や防犯パトロールなどの防犯活動の推進により、平成27年に270件であった犯罪件数は令和元年には224件に減少していますが、こうした状況を維持するためにも、従来からの防犯活動に加え、さらなる防犯設備の充実が必要となります。
- ・ 新東名高速道路や東駿河湾環状道路の開通、都市計画道路の整備により町内を通過する車両が増加、また、マンション等の建設により町内人口の増加とともに通学児童も増えていることから、交通事故の減少に向け、地域、企業、学校と連携をした更なる交通安全対策を進めるとともに、安全施設の整備などに取り組んでいく必要があります。
- ・ インターネット関連のトラブルや高齢者を狙った悪質商法などは、日々複雑・巧妙化しており、被害が絶えないことから、常に最新の動向に対応した消費生活相談の充実に努めるとともに、消費生活に関する基礎知識等の普及啓発を進める必要があります。

成果指標

成果指標	現状値 (2019)	目標値 (2025)
年間交通事故の発生件数	254 件	200 件
年間刑法犯認知件数	224 件	200 件

具体的な取組み

防犯対策の推進

- ・ 地区安全会議や生活安全相談員等との協働による防犯対策の推進
- ・ 町内主要箇所への防犯カメラの計画的配置及び地域における防犯カメラ設置の促進による犯罪抑止の強化
- ・ 犯罪被害者支援条例に基づく犯罪被害者等への支援

交通安全対策の推進

- ・ 交通指導委員会や交通安全対策委員会等との協働による交通安全対策の推進
- ・ 道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の強化（再掲）
- ・ 高齢者の身体的認知機能の低下に伴う自動車運転への影響に関する普及啓発
- ・ 高齢者の誤操作による交通事故等を防ぐための装置の普及促進
- ・ 自転車の利用に係る交通ルールの普及啓発

消費者行政の推進

- ・ 消費生活相談委員による消費生活相談の周知、積極的活用の促進
- ・ 巧妙化複雑化する特殊詐欺等の消費者被害防止に向けた警察、自治会、シニアクラブ等との連携強化
- ・ 消費者講座の充実等による子どもから高齢者までの各世代の特性に応じた消費者教育の推進

計画の着実な推進のために

現在、当町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、高度情報化の進展等の社会環境の変化に加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延という過去に経験したことのない大きなリスクを世界各国が背負う状況を迎えています。こうした状況の中、当町が次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え、第5次長泉町総合計画に掲げる「みんなでつくる 輝き続ける “ちょうどいい”まち～優しく育む豊かで安心なながいずみ～」の達成に向け、基本計画や施策を着実かつ効果的に実施し、より質の高い行政サービスを提供していくためには、経常的な経費縮減に取り組むことはもちろんのこと、新たな財源確保等に努め、人・組織、公共施設、財源、情報といった限りある行政資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を進めていくことが求められています。

引き続き、当町の良い財政状況に裏付けされた体制を維持、向上させ、最小の経費で最大の効果を挙げる行政運営を継続していくためには、“今までどおり、前例踏襲”ではない、常に新たな視点、改革の意識を持って取り組み、計画の実効性を高めていけるよう以下に掲げる3分野6戦略を推進していきます。

※なお、この3分野6戦略は、行政運営状況の指針となることから、計画時期における目標値を別途掲げ、戦略ごとの目標の進捗状況の確認、検証を行うことで、当町の行政運営の健全度、改革度を判断していきます。

分野1 「情報共有」

多様な手段による行政情報の発信や広聴の充実、住民参画機会の促進により、行政への理解と信頼を高め、住民参画を促進するとともに、住民ニーズの把握に努めます。さらに、シティプロモーションを推進し、より多くの人々が長泉を好きになることにより、地域との関わりを段階的に深めていく、関係人口の創出・拡大を目指します。

戦略1 様々な情報媒体による情報共有の強化

推進項目01

住民が必要とする行政情報の的確な提供を目的とする町広報紙、ホームページなど様々な媒体を有効に活用した情報発信力の強化

推進項目02

幅広い住民の意見を聴くための広聴媒体の拡充等による自ら情報収集に取り組む主体的な広聴の推進

推進項目03

住民意識調査等の情報分析などの広聴活動により得られた住民ニーズを施策に反映する戦略的広聴の強化

推進項目 04

“ちょうどいいがいちばんいい ながいずみ”のブランドメッセージの更なる利活用により、住民がまちに誇りを持ち、住み続けて良かったと思えるシビックプライドの醸成

分野2 「行財政運営」

コロナ禍において、財政収支等今まで以上に予測が難しい中、あらゆる事態に対応できるよう、引き続き健全な財政基盤の維持に努めます。また、既存の資源で複雑・多様化する住民ニーズに対応しつつ、長期的に安定した住民サービスを維持していくため、前例にとらわれず、住民の目線に立った事務事業の改革・改善に取り組みます。

戦略2 時代に対応した柔軟な組織体制の構築

推進項目 05

「人材育成基本方針」に基づく職員採用、育成のための採用研修・制度的的確な運用及び更なる職員の意欲向上を目指した人事評価制度の充実

推進項目 06

職員一人ひとりのライフステージや家庭環境にあわせたワーク・ライフ・バランスの確保を目指した職場環境の整備

推進項目 07

多様化、複雑化する住民ニーズや新たな行政課題、社会情勢の変化などにスピーディかつ柔軟に対応できる効率的な組織の構築

戦略3 持続可能な行財政運営の推進

推進項目 08

住民ニーズと事業コストの分析等を踏まえた透明性の高い行政評価に基づく、スクラップ・アンド・ビルド、事業の選択、集中による行財政改革の推進

推進項目 09

広告収入等の新たな財源の確保によるさらなる財政の安定化

推進項目 10

公共施設の他、道路、橋梁、水道設備等公共インフラの計画的な維持管理によるコストの平準化

推進項目 11

効率的な行政サービスの提供に向けた近隣自治体との広域的視野に立った共通課題の検討、研究

分野3「デジタル化」

行政が保有する文書や地図等の電子データ化を進めるとともに、オープンデータ化や庁内のペーパーレス化、事務処理におけるAI・RPAの活用などにより、スマート自治体の実現を図ります。また、ビックデータ等を的確に分析した政策立案の手法を導入します。さらに、行政手続きのオンライン化・電子処理化、キャッシュレス決済の導入等により、住民の利便性の向上、行政運営コストの削減を図ります。

戦略4 時代に則した行政サービスの提供

推進項目12

スマートフォンを活用した申請等の行政手続きの簡素化、個々の住民ニーズに合わせた情報発信

推進項目13

マイナンバーカードを活用した手続きのオンライン化の推進と新たなサービスの提供

戦略5 積極的なデータ利活用

推進項目14

利用ニーズの的確な把握による効率的なオープンデータの推進

推進項目15

職員の情報データ分析能力の向上とデータに基づく政策形成能力向上の推進

戦略6 行政事務の改善

推進項目16

無線LANやフリーアドレス等の情報インフラ整備による時代に対応した職場環境への改善とペーパーレス化の推進

推進項目17

システム未導入事務等におけるICTの積極的な活用による事務の効率化・最適化の推進

推進項目18

個別に整備をしたシステムの基幹システムへの統合によるコストの最適化と事務効率化の推進

戦略	取組に対する目安	現状	成果
様々な情報媒体による情報共有の強化	広報、SNS、新聞等情報媒体から町の情報を得ている住民の割合	96.3%	概ね 95%を維持
	まちに愛着を持っている住民の割合	73.5%	概ね 70%を維持
時代に対応した柔軟な組織体制の構築	人口 1,000 人当たり職員数	5.1 人	5.3 人
	男性職員の育児休業取得率	20.0%	40.0%
持続可能な行財政運営の推進	町税収納率	97.10%	97.65%
	経常収支比率	74.6%	70~75%
	自主財源比率	74.8%	概ね 75%を維持
時代に則した行政サービスの提供	オンラインによる手続数	29 件	200 件
	コンビニ交付利用率	3.1%	20%
	マイナンバーカード普及率	14.4%	90%
	電子決済による納付件数	545 件	3,000 件
積極的なデータ利活用	オープンデータ掲載件数	6 件	20 件
行政事務の改善	ペーパーレスによる会議等の開催回数	—	1,300 回
	印刷物削減率	—	80%削減